

令和元年第15回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和元年8月22日午後2時00分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠井教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長、高橋学校教育室学務課長、横山学校教育室長学校教育課長

本日の会議に付した事件

報告事項

- 1 高砂市食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
- 2 空調機器の買取について
- 3 高砂市教育委員会事業後援・共催について

その他

- 1 9月行事予定について

議 事 報告事項1 高砂市食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

○事務局 (報告事項1について説明)

○委員 アレルギーの対応として、文部科学省と兵庫県の教育委員会が完全除去で言っていますが、食べられる物は少しずつ食べさせていく今の治療方針から逆行しています。今回の改訂は少し食べてもアレルギーが出るものは原則完全に除去しなさいという通達になっています。今までは、医師から学校へのアレルギーの食物の指導書に例えば卵アレルギーで、生卵は駄目ですが加工品についてはこの範囲で大丈夫ですと書かれてある場合には、学校は対応してくれていましたが、これからは卵に関してアレルギーがある場合、加工品も除去するのですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 臨機応変に対応するのが本来だと思うのですが、危ない物は食べさせません、学校は一切責任を負いませんという形のマニュアルになる、これは間違っていると思います。子供にとっては、今までだったら食べられていたものも、アレルギーが僅かでもあると書くと、除去し、おかずを持ってこさせる。そのため、学校での対応が難しくなります。今回の改訂方針は疑いのある物は食べさせないようにする形の方針だと理解しています。ただ、これをするのは本当に難しいことだと思います。また、もし高砂市独自で臨機応変に個々の対応をするとしても、どこまで許すか許さないかを考えた場合、許さないようにするしかないとは思いますが。

○委員 危険な物はできるだけ避けるべきであって、大丈夫だろうということは許されないかと。発症した後では取り返しがつかないので、改訂はこういう形が、いいのではと思います。

○委員 アレルギーに関して、検査して負荷テストなどしながら、どこまで大丈夫かというのをいろいろ探しています。学校は何のアレルギーをもっているかは管理していますし、それに対する全ての食べ物に対してはチェックしています。ただ、原則として制限することは正しいとわかるのですが、臨機応変の対応にしていけないと、何のために負荷テストを進めているのかわかりません。例えば牛乳アレルギーで、昔は全然飲めなかったけど、負荷テストや日々の練習で、50ccまで飲めるようになりました。ですが、今度の改訂では50ccでも飲めたいとしてもだめです、そういう非常にシビアな改訂だということを知って欲しいです。今のアレルギーの治療方針は、少しずつ食べていって慣らしていきますので、学校で一切食べさせないということは、時代に逆行しているということです。

○委員 要は責任がとれない。だから、もう与えることはできないというもう割り切り

を。

○委員 根拠があって、食べて大丈夫だと証明しています。アレルギーだから食べられない、それが可哀想だから食べさせてあげたいというのは違うのです。ここまでだったら食べていいということは確認しているのに、学校では一切食べさせませんということは、学校の中での給食に明らかに差が出てきます。

○委員 アレルギー調査は毎年するのですか。

○事務局 はい。

○委員 小学生のときには食べられなかったのが中1になって食べられて、中3ぐらいになったらもう保護者の判断で、この子はもうここまで行っているから、今まで申告していたアレルギーはなくなり、今年から食べさせてくださいと段階的なことはできるのですか。

○委員 毎年アレルギー管理表を提出し、臨機応変に対応してきましたが、改訂後はできなくなります。卵のアレルギーで言うと、食べさせていって、3歳、4歳になったら自然と耐性ができて、食べられるようになる可能性は十分あります。アレルギーが残っている小学生も年を重ねると消える可能性があります。生卵まで食べて大丈夫であるときでもアレルギーの検査でひっかかることがあります。その場合は、アレルギーの指示表は出さないということにするのです。

○委員 「牛乳アレルギーだから給食の牛乳は飲めません」と言っていた子が、家で牛乳の入ったクリームシチューを食べているということを誰かが言い出して、いじめになったことがありました。先生も事情がわからず、では飲めるのではみたいなことを言ってしまいました。現場の先生方もある程度知識として持って、対応できたほうがいいのではないかと思います。子供は正義感が強いので、「陰で飲んでいる」といじめになったら、かわいそうなので、今回はアレルギーがあったら、たとえ飲める子でも一切学校では飲まないという形になりましたということを言うといじめにならないと思います。

○委員 嫌いということは、本当にアレルギーがあるということもあります。牛乳にしても、牛乳を飲んだらおなかがぐるぐるして気持ち悪いし、おいしくないと言ったとき、それは自分で体調の異常を感じ、経験則的に嫌がっていることがあります。今はもう学校給食の中で嫌いな物を無理やり食べさせることは、教師として駄目なことになります。それと、今口腔アレルギーという問題がよく言われています。スギ、ハンノキ、シラカンバなどのアレルギーがあつたりすると、トマト、キウイ、ナス、ウリ等を食べるとアレルギーが出るがあります。卵、牛乳、米、小麦、大豆、ピーナッツなど昔からのある分と違って今はそういう口腔アレルギーが言われているので、食べ物のアレルギーが本当に難しくなっています。難しいのだったらもう避けようかという形に動いてきたかなと思います。でも、患者に対しては、慣らしながら食べさせていける物を食べさせていこうという形があります。

- 教育長 給食は給食として割り切って対応するしかないのですが、今後考えていくべき課題があるのだということでのお話がありました。今回のマニュアルによると、個々のきめ細かい配慮はなかなか難しいということで、危険なことを回避するという趣旨で、頑張っておられるご家族とかドクターの方の見解から少し外れたような形になっていますが、このマニュアルとしてはもうこれで了解していただくしかありません。何かご質問、ご意見はございますか。
- 委員 食物連鎖を考えていくと、魚は全て難しいということになってきます。学校で駄目な物を全部避けることができるのかということになります。逃げの論法はだめなのではないかと思います。
- 委員 学校給食で全て管理するということは無理だと思います。例えば、しょうゆの表示は一部だけでその他の微量成分は書いていないので信用できない人もいます。
- 教育長 原則として守っていくべきマニュアルということで押さえていく必要があると思います。あと、杓子定規にするのではなく、十分家庭とお話をした上で、場合によってはお医者さんとの連携もしながら対応していきたいと思います。何かご意見ございますか。
- 委員 配膳のサポートスタッフは2人でしたか。
- 事務局 各中学校で受け取ってもらう配膳員は2名です。
- 委員 中学校3学年で1階、2階、3階で、中学校では3人欲しいそうです。始まって慣れるまでやアレルギーで大変だと思いますので、もし可能であれば3人欲しいという話を聞いたので、お伝えしておきます。
- 委員 配膳や接触するだけでもアレルギーが出るものもあります。ここまで徹底するのだったら、それに対しての配慮があるべきで、食べたときの唾の飛び方とかでも起こり得るということは、伝えておいてもらわないといけないと思います。
- 事務局 給食センターからコンテナで給食を運んだときに、配膳員2人の方が受け取って、コンテナの中からそのクラスごとのワゴンにセットします。あとは、子供たちがとっていくので、今のところ配膳員は1階と上階で受け取る人間が必要で、2人を考えております。
- 委員 クラスの中で配膳するときに、アレルギーの子に対する配慮は担任が管理しないといけないですね。
- 事務局 給食センターではアレルギー食は密閉した容器で別で入れ、トラックと一緒に運び、配膳員が職員室に持っていきます。職員室で教師が受け取り、その教師がクラスまで持っていか生徒にとりに来させるかは学校によって違いますが、確実にその子の分という形でお渡しするようにします。
- 委員 食べさせるときも注意をしながら見えていますか。
- 教育長 学校現場で先生方の意識を高めていただきたいと思います。

○事務局 今日、アレルギーの研修を行っています。毎年行っており、給食に特化をしていませんが、調理実習や野外活動等もございますので、学校全体でアレルギーのことは把握して、エピペンのことなどもあるので毎年研修は行っております。

○教育長 報告事項1について、了承します。

議 事 報告事項2 空調機器の買取について

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 報告事項2について、了承します。

議 事 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援・共催について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 報告事項3について、了承します。

議 事 その他1 9月行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 幼稚園の運動会の日程は決まっていますか。

○事務局 こども園の運動会は28日で、幼稚園は29日です。

○事務局 10月25日の金曜日、午前10時から給食センターで開所記念式典を行います。9月に案内状を送付します。給食センターの進捗状況は、予定どおり進んでおり、契約工期は9月12日ですが、9月11日に引き渡しの予定です。その後、9月末日までに厨房備品と消耗品、事務備品等の備品が納品になります。12月9日に竜山中学校と松陽中学校、10日に荒井中学校、宝殿中学校、鹿島中学校、12日に5校全部の予行練習を行います。そして、3学期から本格実施となります。

令和元年8月22日 午後2時58分 教育長会議の閉会を宣告
